

第15回日本ウズベキスタン経済合同会議 議定書

2019年7月10日 東京

2019年7月10日、東京において、日本ウズベキスタン経済委員会およびウズベキスタン日本経済委員会（以下、「双方」）による「第15回日本ウズベキスタン経済合同会議」（以下、「合同会議」）が開催された。

日本側議長を佐々木幹夫 日本ウズベキスタン経済委員会会長/三菱商事株式会社特別顧問が、ウズベキスタン側議長を、E.M.ガニエフ・ウズベキスタン日本経済委員会会長/ウズベキスタン共和国副首相が務めた。

合同会議では、双方のメンバーをはじめ、関係省庁、企業より多くの参加を得て（別添1）、事前合意したプログラム（別添2）に従い、友好的かつ建設的な雰囲気のもとで二国間の貿易・経済、投資等に関わる協議が行われ、また一連の文書が署名された（別添3）。

1. 双方は、2016年12月に就任したSh.M.ミルジヨエフ大統領のもとで、ウズベキスタン共和国において断行されている社会・経済全般にわたる改革に対する関心と、それが貿易・投資をはじめとする両国の関係発展に肯定的影響を与えることに対する期待を共有した。また日本側は、日本企業のウズベキスタン共和国における活動の将来的な拡大にとって好条件を形成する、ダイナミックで安定的な経済成長が同国において維持されていることを高く評価した。

双方は、来るべきSh.M.ミルジヨエフ・ウズベキスタン共和国大統領の日本公式訪問が、二国間関係の新たなページを開き、両国協働のための広い分野における協力活性化に資することへの期待を表明した。

具体的かつ互恵的なプロジェクトやプログラムの実現に係る契約と合意によって、来るべき訪問の内容を充実させるための共同作業を組織する準備が双方にあることが表明された。

2. 双方は、相互に利益となる貿易経済協力の発展のための重要な可能性があることに着目した。双方は、両国間の現状の貿易高が、両国のポテンシャルと可能性に一致していないことを了解し、需要の多い商品を生産するための長期的で制度的な組織の創設などを含む、二国間貿易高の拡大につながる方策を、両国政府ならびに関係機関が検討することの重要性において一致した。

3. 合同会議において、ウズベキスタン側は経済の多様な分野における優先的かつ有望な協働分野に関する情報を提供し、日本側の積極的な協力、特に日本企業が戦略実現に関わる一連の投資プロジェクトに参加することへの期待を表明した。

双方は、ウズベキスタン共和国における電力、石油・ガス、石油化学、化学、鉱物資源の地質探査・採掘、電気機器製造、農業及び農産品加工等の各分野における投資プロジェクトを共同で実現していく可能性に関わる関心を共有した。

4. 双方は、合同会議において、電力分野、石油・ガス分野、鉱物資源開発分野、インフラ整備分野、また農業分野等における協力に関する文書が署名されたことに満足の意を表明した。
5. ウズベキスタン側は、ウズベキスタンにおける優先的プロジェクトに対する特恵的円借款と無償協力を含む、日本政府が実施した政府開発援助(ODA)の枠内における金融・技術協力の重要性を表明した。双方はウズベキスタンの経済各分野の新規プロジェクトの実現を目的とした特恵的借款、無償援助、技術協力を含む、相互利益となる金融協力、金融技術協力を拡大することで意見の一致をみた。
6. 双方は、相互に利益のある協力を活発に発展させていく意志があることを表明し、また、独立行政法人国際協力機構(JICA)、株式会社国際協力銀行(JBIC)、株式会社日本貿易保険(NEXI)、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構(JOGMEC)、独立行政法人日本貿易振興機構(JETRO)、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)、一般社団法人ロシアNIS貿易会(ROTOBO)などによって実施されるプログラムおよびプロジェクトを支援する意志があることを表明した。
7. 双方は、合同会議の定期的開催が両国間の経済関係発展に重要な役割を果たしているとの認識に鑑み、第16回日本ウズベキスタン経済合同会議を、双方の都合の良い時期に、タシケントにおいて開催することで一致した。

本議定書は同一の効力を有する日本語とロシア語各2部が作成され、2019年7月10日、東京において署名された。

佐々木幹夫

日本ウズベキスタン経済委員会会長
三菱商事株式会社特別顧問

エリヨル・ガニエフ

ウズベキスタン日本経済委員会会長
ウズベキスタン共和国副首相